南九州市は，市外から転入する子育て世帯も応援しています！

子育て転入世帯家賃応援補助金

補助の内容

※1
家賃月額の１/２ × 最長36ヶ月
（上限月額２万円）

対象者

（重要）
以下の全ての要件を満たす方が対象となります

- **新たに民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し，本市に転入し居住を開始している子育て世帯** ※2
- **南九州市内外の事業所に，常用の雇用者として勤務する方**

- 市税等の滞納がない者
- 生活保護等の公的制度による家賃補助等を受けていない者
- 暴力団員でない者
- 外国人の場合は，永住許可を受け，本市の住民基本台帳に登録されている者
- 南九州市役所の職員でない者

申請の受付期間

転入日（または，転入日以後に新たに子が生まれた日）から６ヶ月以内

交付申請書の提出 → 審査･交付決定 → 実績報告 → 交付確定 → 請求 → 口座振込

- 交付申請書の提出：所定の様式に，必要書類を添えて提出します
- 実績報告：前期（４～９月）･後期（10月～３月）でそれぞれ関係書類を提出します

補助金の支払い

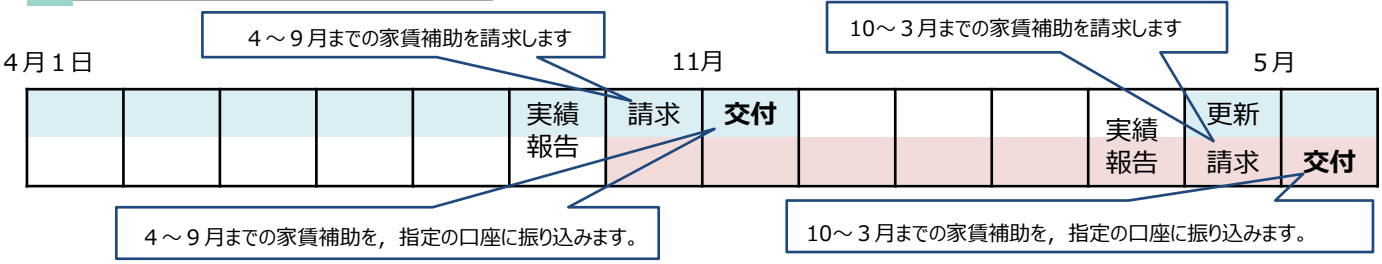

注意事項

転居：転居月の前月までとなります。ただし，他の民間賃貸住宅へ転居した場合は，36月以内の範囲内で再申請が可能です。
離職：離職した日の属する月の前月までとなります。ただし，再就職した場合は，36月以内の範囲内で再申請が可能です。

用語解説

※１ 家賃： 家賃（共益費，駐車場代等を除く）から住宅手当を控除した額
※２ 子育て世帯： 転入日において高校生までの子どもと生計を一にする世帯 または 転入日以後に新たに子が生まれた世帯

お問い合わせ
企画課移住定住促進係
電話：0993-83-2511 FAX ：0993-83-4469

みな、みりょく！
南九州市